

ニホンジカの個体数調整について（11月～12月）（案）

■実施内容

大台ヶ原におけるニホンジカの平成 21 年度の目標捕獲数は 100 頭であり、11 月 6 日現在で 69 頭が捕獲されている。

伯母峰大台ヶ原線道路のゲート閉鎖後の 3 日間、装薬銃を用いた個体数調整を実施するとともに、12 月 2 日から 12 月 10 日までくくりわなを用いた個体数調整を実施する。

また、11 月 17 日から 12 月 1 日の閑散期にくくりわなによる試験捕獲を行う。

■実施期間

◇くくりわなによる試験捕獲：11 月 17 日（火）～12 月 1 日（火）（15 日間）

◇装薬銃による個体数調整：12 月 2 日（水）～12 月 4 日（金）（3 日間）

◇くくりわなによる個体数調整：12 月 2 日（水）～12 月 10 日（木）（10 日間）

わな設置準備：11 月 14 日（土）～11 月 16 日（月）

わな設置：11 月 17 日（火）～12 月 10 日（木）

※注）わなの設置準備は 14 日から実施予定。実施期間中にわなが稼働しないほどの積雪があった場合は中止。

■方法

（1）装薬銃

- ・用いる銃の種類：ライフル銃、散弾銃（鉛弾は使用しない）
- ・1 日あたり 10 丁程度の銃を投入する。
- ・実施地域は東大台地域（図 1）
- ・東大台地域の主要な出入り口（登山道）には注意喚起の看板を事前に設置し、実施時には見張者をつける。
- ・ビジターセンターを本部として、近畿地方環境事務所、上北山猟友会が合同で捕獲等の指揮をとる。
- ・関係者全員が無線機を所持し、常時連絡がとれる体制をとる。

（2）くくりわな

- ・わなの種類：法定猟具であるくくりわなを使用。
- ・設置場所：
 - 試験期間中：14 箇所 42 基程度設置（図 2）
 - 個体数調整期間中：20 箇所 60 基程度設置（図 1）

- ・シカの警戒状況を確認するため、いくつかの設置場所を選定し、赤外線自動撮影カメラ（動画）を6基設置する。
- ・装薬銃による捕獲を行っている間は、毎日1回の見回りを、装薬銃作業前の早朝に行うことにより安全の確保を図る。その際、装薬銃による捕獲のための誘引に悪影響しないよう注意する。

■その他

①安全性対策

○保険の加入

○注意標識を設置するとともに、捕獲実施の場所、日程について関係機関に周知する。

【注意標識設置位置（10箇所）】

ドライブウェイ入り口、ドライブウェイゲート、小処温泉への林道ゲート、川上辻、駐車場入り口、山の家登山道入り口、ビジター脇登山道、日出ヶ岳下テラス、尾鷲辻、牛石が原分岐

②捕獲個体の処理

捕獲された個体は、自然環境研究センターが保護管理上必要部位（腎臓、第一切歯、子宮など）を採取したのち、処理施設にて埋める。

■ 個体数調整実施予定区域等

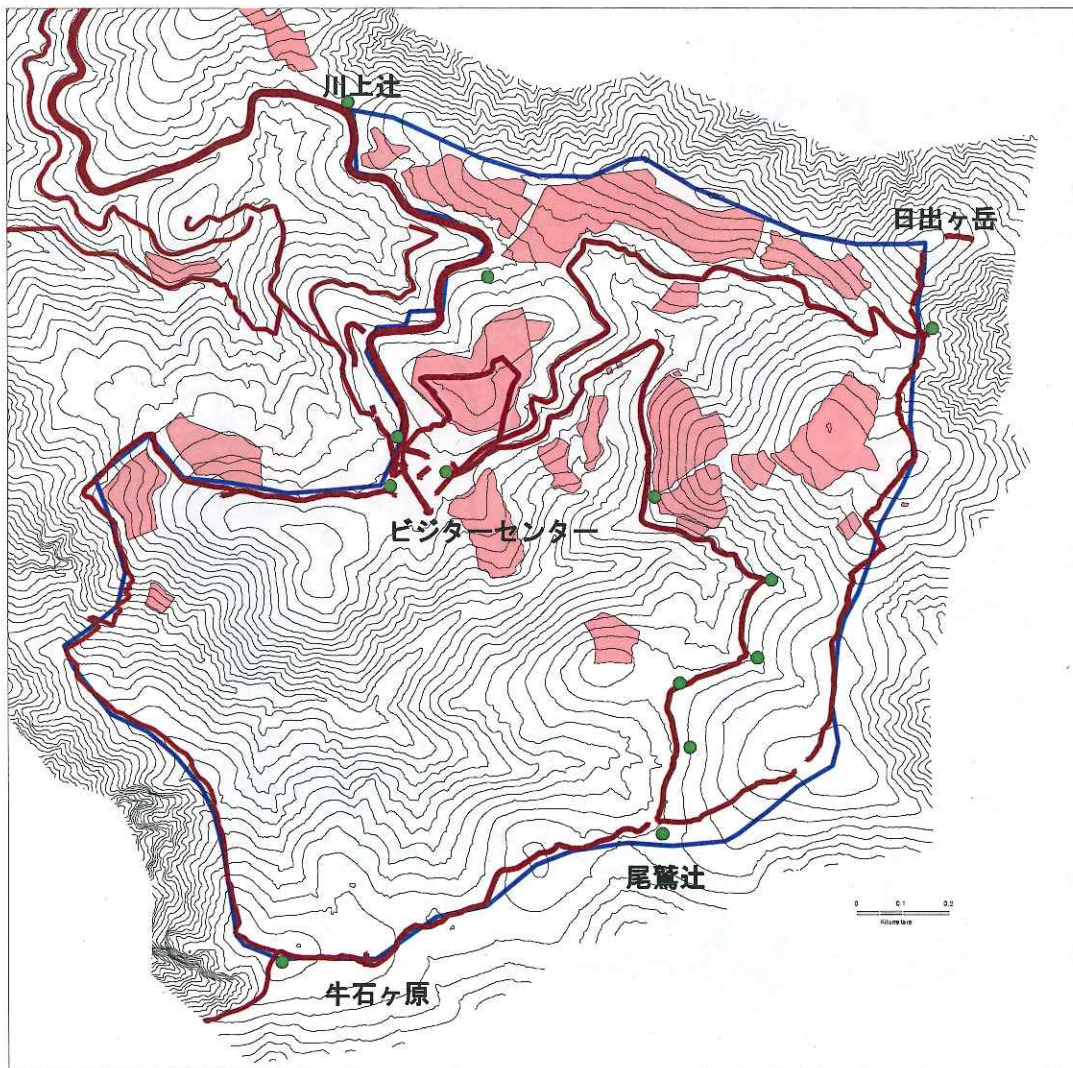


図 1 個体数調整実施予定区域

(青線内：装薬銃実施・わな設置予定区域、●：注意看板設置予定地、■：防鹿柵)

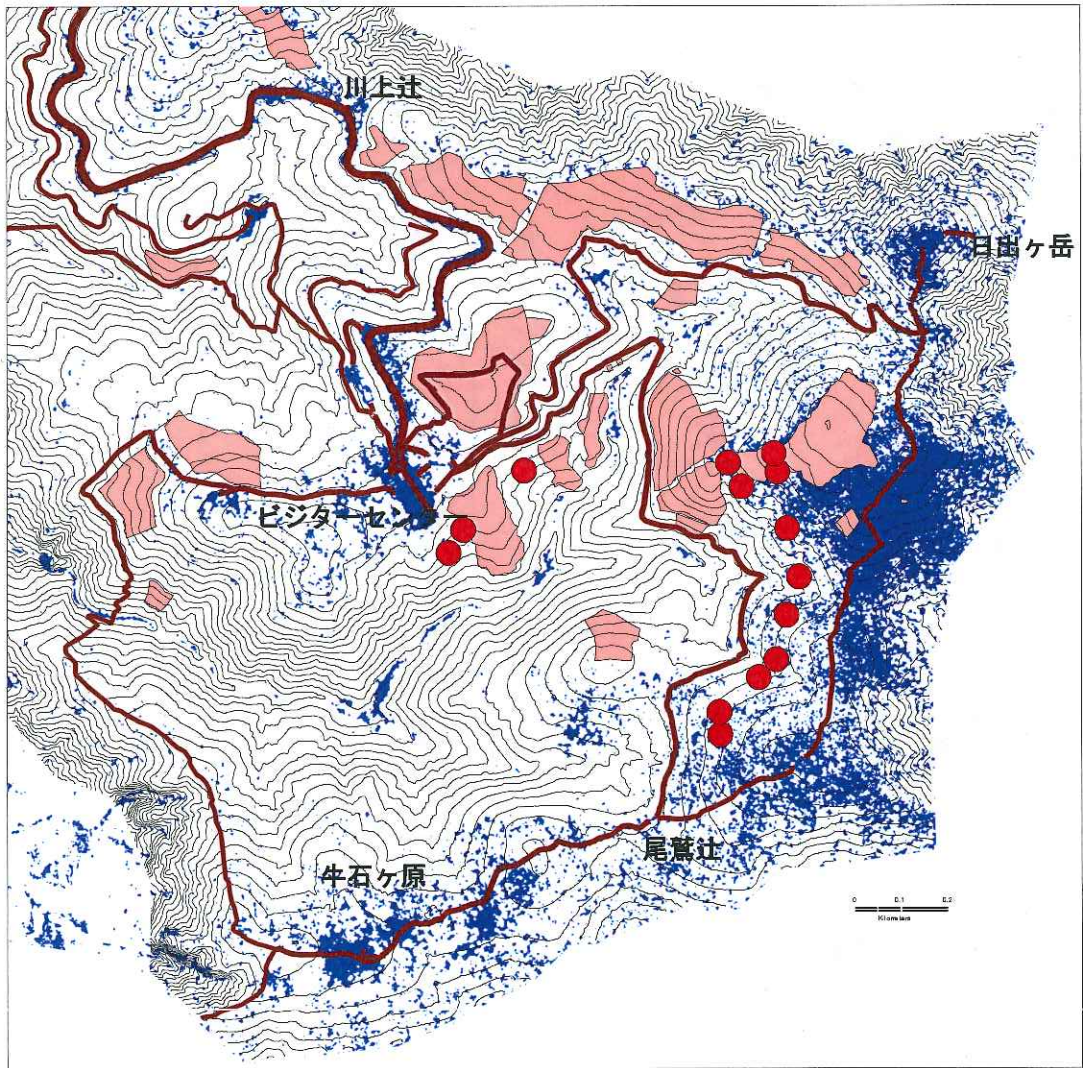


図2 くくりわな試験時のわな設置予定地
 (●：設置予定地)